

各位

会社名 グリー株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 田中 良和  
(コード番号：3632 東証第一部)  
問合せ先 取締役上級執行役員最高財務責任者 大矢 俊樹  
(TEL. 03-5770-9500)

### 訴訟の陪審評決（勝訴）に関するお知らせ

当社は、フィンランドに本社を置く Supercell Oy（以下、Supercell 社）に対して米国連邦裁判所で提起していた訴訟について、陪審員による評決がありましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の経緯および判決の内容

当社は、2019年6月24日及び2019年9月16日に、Supercell 社が米国において配信・運営を行うゲーム3件について当社保有の特許権6件を侵害しているとして、アメリカ合衆国テキサス州東部地区連邦裁判所マーシャル支部に対して合計3件の損害賠償請求訴訟を提起しました。

同法廷の陪審員は、2021年5月7日（現地時間）、当該3件の訴訟について、当社特許の有効性及び Supercell 社による当社特許の故意侵害を認めると共に、Supercell 社に対して損害賠償金92.1百万ドル（約100億円）の支払いを命じる評決を下しました。

#### 2. 今後の見通し

今後、同連邦裁判所の裁判長が今回の評決内容を元に正式な判決を下します。その際に正式の賠償金額は評決額から増減する可能性があります。また、Supercell 社は当該判決後、法令に従い連邦控訴裁判所に控訴することができます。

なお、当社は2019年2月以降 Supercell 社に対して特許侵害に基づく損害賠償請求訴訟を合計7件連邦裁判所に申し立てており、今回はそのうち3件についての評決となります。また、今回の評決に先立ち、2020年9月に2件について Supercell 社による故意侵害を認め、同社に対して8.5百万ドルの損害賠償支払いを命じる評決がでており、残りの2件については現在も係争中です。

今後、一連の訴訟について新たな開示事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上